

2018（平成30）年度

民間奨学金募集のお知らせ

公益財団法人 日本国際教育支援協会（JEES） 国際理解推進奨学金（少数受入国）

（1）応募資格

- ・正規課程の学部/学士課程生・大学院生、または大学間交流協定に基づき本学に在籍している者。
- ・在留資格が「留学」である者。
- ・在学期間が平成30年4月（秋入学の場合は入学後）から1年以上ある者。
- ・下記の国の出身者
 - 【アジア】モルディブ、東ティモール
 - 【中東】カタール、クウェート、バーレーン、レバノン、イエメン、パレスチナ、イラク、オマーン
 - 【アフリカ】トーゴ、スワジランド、コモロ、ジブチ、ナミビア、ブルキナファソ、ソマリア、コンゴ共和国、リベリア、モーリシャス、アンゴラ、ガボン、モーリタニア、マリ、ギニア、シエラレオネ、リビア、コートジボワール、エリトリア、マラウイ、ブルンジ、カーボヴェルデ共和国、レソト、サントメ・プリンシペ民主共和国、コンゴ民主共和国、ギニアビサウ、ニジェール、赤道ギニア、セーシェル、カンビア、南スーダン、中央アフリカ、チャド
 - 【大洋州】ミクロネシア、マーシャル、キリバス、パラオ、ツバル、サモア、ソロモン諸島、パプアニューギニア、バヌアツ、ニューカレドニア
 - 【中南米】アンティグア・バーブーダ、バルバドス、ベリーズ、ガイアナ、ウルグアイ、ハイチ、ホンジュラス、ニカラグア、パナマ、ジャマイカ、ドミニカ共和国、エルサルバドル、キューバ、バハマ、グレナダ、エクアドル、トリニダード・トバコ、ドミニカ国、セントルシア、セントクリストファー・ネーヴィス
 - 【欧州（NIS 諸国を含む）】コソボ共和国、キプロス、ルクセンブルク、アルメニア、マケドニア旧ユーゴスラビア共和国、モルドバ、ボスニア・ヘルツェゴビナ、アルバニア、ジョージア、トルクメニスタン、モンテネグロ、マルタ、アゼルバイジャン、スロベニア、リヒテンシュタイン、アンドラ公国、モナコ
- ・他から受ける奨学金等月額が60,000円以下である者。
- ・ボランティア活動や国際交流活動等への意欲がある者。

（2）支給金額

月額 50,000円

（3）支給期間

2018年4月（秋入学の場合は入学後）から最長2年間（ただし、在学期間内に限る）

（4）募集要項入手方法

学生支援課（大岡山キャンパス）・学務課（すすかけ台キャンパス）で配布しているほか、財団HPからも入手できます。

http://www.jees.or.jp/foundation/priority_countries-scholarship.htm

願書への記載は日本語に限ります。

（5）申請方法

学生支援課（大岡山キャンパス西8号館）まで提出してください。財団に直接送らないでください。

（6）応募締切

2018年 4月 27日（金）（厳守）